

エネルギーの地産地消を推進します！

ZEB 導入促進費補助金・ZEH 導入費補助金の受付開始について

次の補助金の受付を開始したのでお知らせします。

- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）導入促進費補助金
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）導入費補助金

1 ZEB 導入促進費補助金、ZEH 導入費補助金

(1) ZEB（ゼブ）、ZEH（ゼッチ）とは

ZEBは「Net・Zero・Energy・Building」、ZEHは「Net・Zero・Energy・House」の略称です。それぞれ、高断熱の壁や高性能の省エネ機器、エネルギー管理システム（BEMSやHEMS）の導入により消費エネルギーをできる限り削減するとともに、太陽光発電設備の活用など創エネルギーにより年間での一次エネルギー消費量※が正味（ネット）でゼロとなるビルや住宅を指します。

※ 一次エネルギーは化石燃料や水力・太陽光など自然から得られるエネルギーのこと。建築物では、エネルギーの多くが一次エネルギーを加工して得られる二次エネルギー（電気、灯油、都市ガス等）の形で使用されていますが、一次エネルギー消費量に換算することで、建築物のエネルギー消費量の合計を計算できるようになります。

(2) ZEB 導入促進費補助金の申請

① 申請者の要件

建築物を新築する場合は建築主、既築の場合は建築物の所有者である個人又は法人

② 対象となる事業

ア 設備等導入事業

県内の民生用の建築物※にZEBの実現に資する設備等を導入することにより、建築物全体の年間一次エネルギー消費量を標準一次エネルギー消費量等と比較して 25%以上削減する事業です。なお、設備等導入事業には設備等の導入のための設計を含みます。

※ 民生用の建築物は、オフィスビル、病院・福祉施設、学校、デパート・スーパーマーケット等です。『工場等』『住宅』は対象外です。

イ 事業化可能性調査（FS）事業

設備等導入事業に係る調査及び計画策定を行う事業です。

③ 設備等導入事業の主な要件

- ア 一次エネルギー消費量を 25%以上削減する計画であること
- イ 太陽光発電システムを設置すること
- ウ BEMSを設置すること

④ 補助額、補助対象経費及び補助上限額

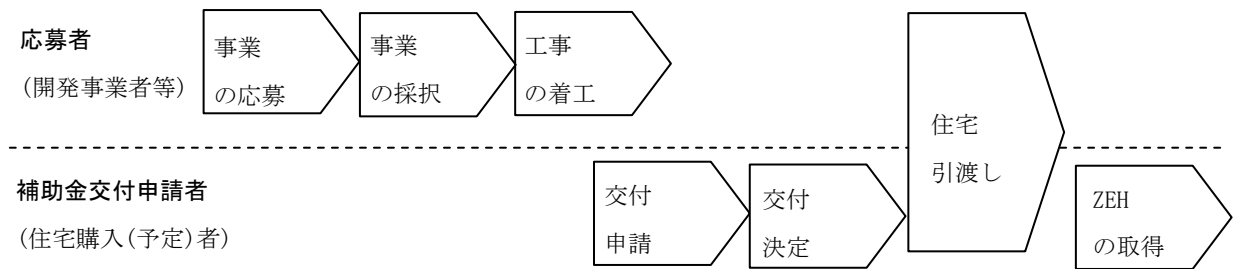
補助額は補助対象経費の 1 / 3 以内。補助上限額は次のとおりです。

事業	補助対象経費	補助上限額
設備等導入事業	設計費	160 万円
	太陽光発電システム設置費	290 万円
事業化可能性調査（F S）事業	F S 事業費	150 万円

（３）Z E H導入事業の公募

【Z E H導入事業の流れ（建売の場合）】

※ ハウスメーカーや工務店などにZ E Hを建設する事業計画の応募をしていただきます。次に、採択された事業計画に含まれる住宅を取得する方に補助金交付申請を行っていただき、県が審査の上、補助金を交付します。



① 事業計画書の提出

ア 応募者の要件

ハウスメーカーや工務店などの開発事業者等（法人に限ります）

イ 公募する事業

Z E Hを神奈川県内に近接して 10 戸以上導入する事業

ウ 導入するZ E Hの主な要件

(ア) 一次エネルギー消費量が 0 以下になること

(イ) 高断熱外皮、定置用リチウムイオン蓄電システム、太陽光発電システム及びH E M S を設置すること

② 補助金交付申請

ア 申請者の要件

Z E Hを取得し、補助対象設備等を所有する者

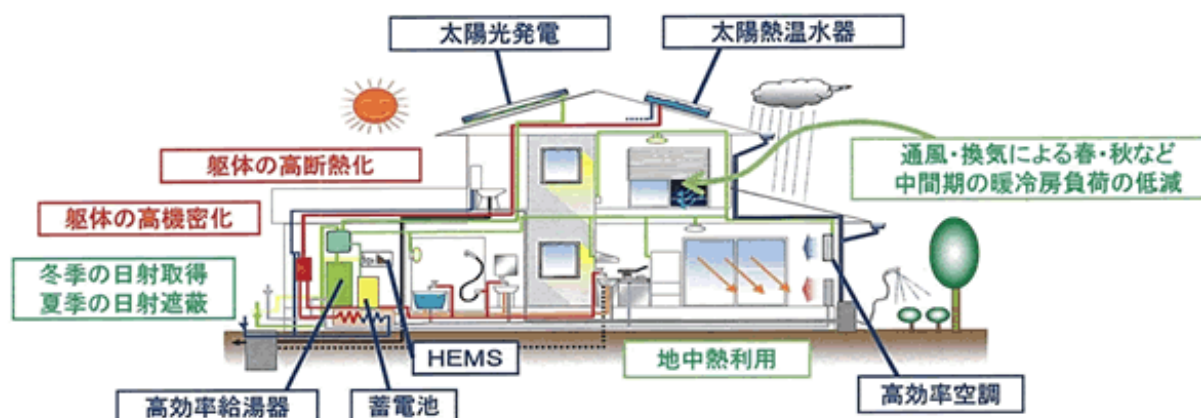
イ 補助額、設置要件、補助対象経費及び補助上限額

補助額は補助対象経費の 1 / 3 以内で、導入する設備ごとの補助額を計算し合計します。

一戸当たりの補助上限額は 60 万円とします。

補助対象設備等	設置要件	補助対象経費	補助上限額
高断熱外皮	必ず設置してください	材料費、設備費、工事費（設備ごとに異なります。詳細は公募要領をご覧ください。）	20 万円
定置用リチウムイオン蓄電システム			20 万円
太陽光発電システム			5 万円
H E M S			5 万円
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	設置する場合には補助対象になります		5 万円
省エネ性能の高い空調設備			5 万円
省エネ性能の高い給湯設備			5 万円
省エネ性能の高い換気設備			5 万円
省エネ性能の高い照明設備			5 万円

【ZEHのイメージ】



(国土交通省：住宅・建築物に係る省エネルギー対策についてより)

2 スケジュール

(1) 応募書類の提出

① ネット・ゼロ・エネルギー・ビル導入促進事業

第1期：平成27年8月6日（木）から平成27年8月31日（月）17時まで

第2期：平成27年9月上旬から（予定）

※ 第1期に補助金の交付申請額が県予算額に達した場合は第2期の公募は行いません。

※ 公募要領は、「平成27年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル導入促進事業」のHPからダウンロードできます。

URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417702/p942669.html>

② ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入事業

平成27年8月6日（木）から平成28年2月29日（月）17時まで

※ 補助金の交付申請額が県予算額に達した時点で受付を終了します。

※ 公募要領は、「平成27年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入事業」のHPからダウンロードできます。

URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f470193/p947976.html>

(2) 事業者への説明会

① 日時：平成27年8月7日（金）

14：30～15：00 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入事業

15：15～15：45 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル導入促進事業

② 会場：神奈川県自治会館3階 No.7会議室（横浜市中区山下町75番地）

（事前申込みは必要ありません。直接会場にお越しください。）

(問い合わせ先)

神奈川県産業労働局

エネルギー部スマートエネルギー課

課長

村上 電話 045-210-4130

スマート化グループ

佐藤 電話 045-210-4115